

III 養豚部門

1. 診断農家成績の分析概要

平成28年度畜産経営技術高度化促進事業実施にあたり、養豚部門の経営診断指導対象（経営診断に基づく改善指導3戸、生産技術指導2戸）の中から総合的な分析に必要な数値が把握できた3事例について概要を述べる。

（1） 経営の概況

- ◆ 3事例とも繁殖・肥育一貫経営であり、すべて養豚専業経営である。
- ◆ 経営組織として3事例（No.1・No.2・No.3）全てが法人経営ある。
- ◆ 労働人員1人当たり母豚飼養頭数は全3例の平均で57.8頭であった。

（2） 繁殖成績

◆ 人工授精の活用

3事例の平均母豚飼養頭数302頭に対して、平均飼養種雄豚数は12.1頭で、雄豚1頭当たりの母豚数は平均24.9頭（頭）となっている。これは自然交配主体（以下NS）か人工授精技術活用（以下AI）かによって異なる。

3農場全てでAIを活用しており、利用方法は自家採取での100%AIまたは購入精液である。100%AI活用農場での雄豚保有頭数は母豚12.4～39.3頭に対して1頭で、比率の低い農場はF₁生産のための純粋雄豚（L・W）を抱えていることが関係していると思われる。

◆ 1腹当たりの生存子豚、離乳子豚頭数と育成率

1腹当たり生存子豚頭数は平均11.3頭（10.7～12.2頭）で指標値10.6頭を0.7頭上回った。生存産子数が指標とされる10.6頭を下回る事例は無く良好な成績となった。今後とも分娩時の助産や交配適期をつかみ、ずれによる受胎数（総産子数）の低下を防ぎ、日常の発情チェックや夏場の精液チェックなど季節ごとに応じた交配妊娠管理を行う等、生存産子数の増加に努めて欲しい。

1腹当たり離乳子豚頭数の平均は10.2頭（9.7～10.7頭）で、指標値9.8頭より0.4頭上回り、指標値クリアした事例はNo.2及びNo.3の2事例となり、9頭を下回る事例は無かった。

離乳子豚数は生存子豚数や育成率などによって大きく変動する。正常な飼育管理下における1腹当たりの産子数は、母豚の品種構成や遺伝的資質によるところが大きく、これに交配時の発情状況（交配適期）と交配精液性状、種付け回数などが総合されたものであるため、人為的に大幅増やすことは難しいものの、離乳子豚数の改善策としては分娩施設面の見直し、分娩・哺乳時のきめ細やかな管理や分割授乳の導入、夏場の圧死対策

などの飼養管理改善による育成率の向上を目指す方が容易であろう。

育成率は平均 90.3%となり、90%に達したのは 1 事例のみで、90%に達しない経営は哺乳豚管理の見直しが必要。特に哺乳中子豚事故で 1 腹当たり 1 頭以上を損耗している事例については、分割授乳の実施による虚弱死の低減や哺乳子豚管理の見直しが必要である。

◆ 離乳日令と分娩回転数

3 事例の平均離乳日令は 25.3 日で前年より 0.1 日の短縮となつたが、3 事例とも大きなバラツキはなかつた。

分娩回転数の平均は 2.32 回転で、最低値 2.3～最高値 2.4 と非常に安定している。

◆ 更新率

3 例の種雌豚更新率平均は 39.6%であったが、更新に際しては年間を通じて毎月安定した分娩数が得られるように計画的に行なうことが望ましく、また、淘汰・更新は固体ごとの繁殖成績記録によって的確に行い、母豚群の平均産次を 4～5 産にすることが望ましい。

(3) 肥育成績

◆ 母豚 1 頭当たり出荷頭数

1 母豚当たり出荷頭数は、19.9～22.8 頭となり、平均は 21.4 頭と前年平均より 1.1 頭の減となつた。指標値の 21.4 頭をクリアーできた農場は No.2 及び No.3 の 2 事例で、安定的な離乳頭数と分娩回転数により出荷頭数を確保できている事例である。平均値は指標値と同値で良好な数値となつた。出荷頭数が少ない場合の原因としては、いろいろな要因が複合した結果ではあるが、その主な要因として考えられるものに育成率の低下につながる哺乳中子豚の事故と離乳後の育成から肥育出荷までの事故による損耗がある。

◆ 事故率

離乳から出荷までの事故率の平均は 6.2%となり前年度平均より 1.7%の増となり、年々減少傾向にあったものの本年度は No.1 の農場で平均事故率 8%となり春先と秋口に呼吸器系と思われる事故率の上昇が見られた。農場間較差は 4.8%～8.0%となつた。

近年、PRRS や PED 等の新しい病気や、ヘモフィルス、パストレラ等の慢性呼吸器疾病も広く浸潤している中で事故率 3%以下という指標は高いハードルとなっているが、4%前後まで各農場が到達し日々の飼養管理や衛生管理が数字となって表れた結果となつた。

◆ 肉豚・枝肉の出荷

本年度の平均出荷生体重は 114.0kg で前年平均と比べ 3.3kg 上回つた。平均枝肉重量は 75.4kg で前年平均と比べ 2.2kg 上回り、肉豚出荷豚の枝肉歩留まり率は平均で 66.1%となつた。ここ数年は全国的に出荷頭数の減少により早出し傾向が続き、出荷体

重も減少していたものの本年度は例年並み戻った。

◆ 飼料要求率

本成績の農場飼料要求率の積算は、農場内での飼料給与総量を肉豚出荷生体量と候補豚頭数（110kgと推定）の合計体重で除したものであり、活豚出荷、棚卸体重の増減を見ていよい。

農場飼料要求率は平均で3.25（3.12～3.38）であった。農場要求率には事故率が大きく影響し、特に肥育中期以後の事故が大きく関与するので事故内容を把握した損耗防止対策が必要である。

◆ 豚舎面積と密飼いの影響

豚舎面積と飼養密度の評価については、全体面積の大小よりも、ステージ別・用途別の豚房のアンバランスによることが多く、密飼いの多くは特に離乳豚房、肥育豚房の不足による例が多い。慢性呼吸器病による事故率の上昇原因として密飼いが主要な原因として重視されているが、頭数に合せた施設の改善か、施設規模に合せた飼養頭数の調節により事故率の低減を図って欲しい。

（4） 収益・経済性分析

◆ 種豚1頭当たり生産物売上高

養豚一貫経営における収益性を検討するにあたり、母豚1頭当たりの生産物売上高をみると表-2・表-3にあるように、平均863,355円（830,924円～891,747円）で前年平均より76,476円の減収であった。

出荷豚の枝肉1kg当たり販売額は表-3に示すように平均518円となり、前年度平均と比べ34円の減額となった。

戸々で見るとNo.1は515円、NO.2は519円、NO.3は521円と3農場とも大きな差は無かった。各経営の決算期の関係による市場価格差もあり一概に比較出来ない部分もあるものの、銘柄豚生産割合や上物率等の違いも、価格差を大きくする要因の一部である。

肉豚出荷価格の年間変動は大きく、出荷のタイミングによって同質の肉豚でも大きな収益差が生じる。平成27年度の東京市場上物価格は平均538円で本年度調査3農場の年間枝肉価格平均518円で上物平均価格の20円安となった。

平成27年度 東京市場 上物平均枝肉卸売価格 (円/kg)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
585	527	591	646	635	509	461	483	547	466	521	484

◆ 生産費

種雌豚1頭当たりの生産費用及びその構成費目の内訳については表-2に示すとおりで

ある。

種雌豚1頭当たりの3事例平均生産費用は825,409円となり、その構成費割合を円グラフにしたものが図-1である。平均では構成費割合の大きい順に、飼料費が過半の58%を占め、次いで人件費（給与手当+役員報酬）が16%、衛生費9%、これらの主要3費目で83%となった。また各農場の主要費目割合を棒グラフにしたものが図-2である。

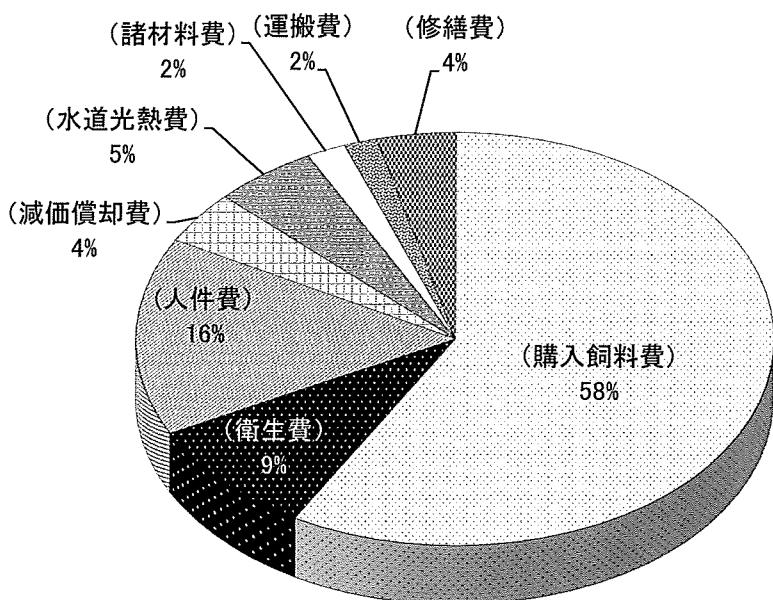


図-1. 生産費用の構成比割合(H27)

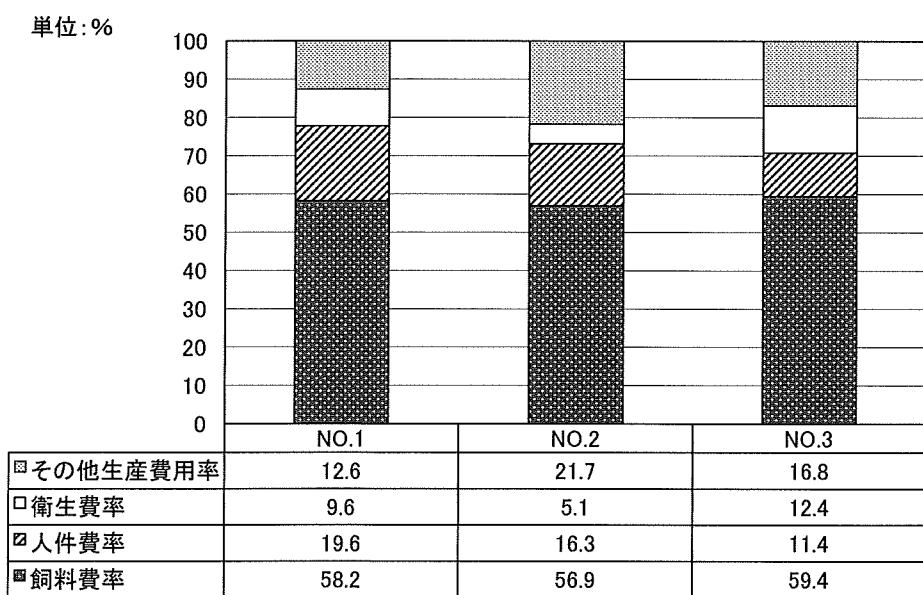
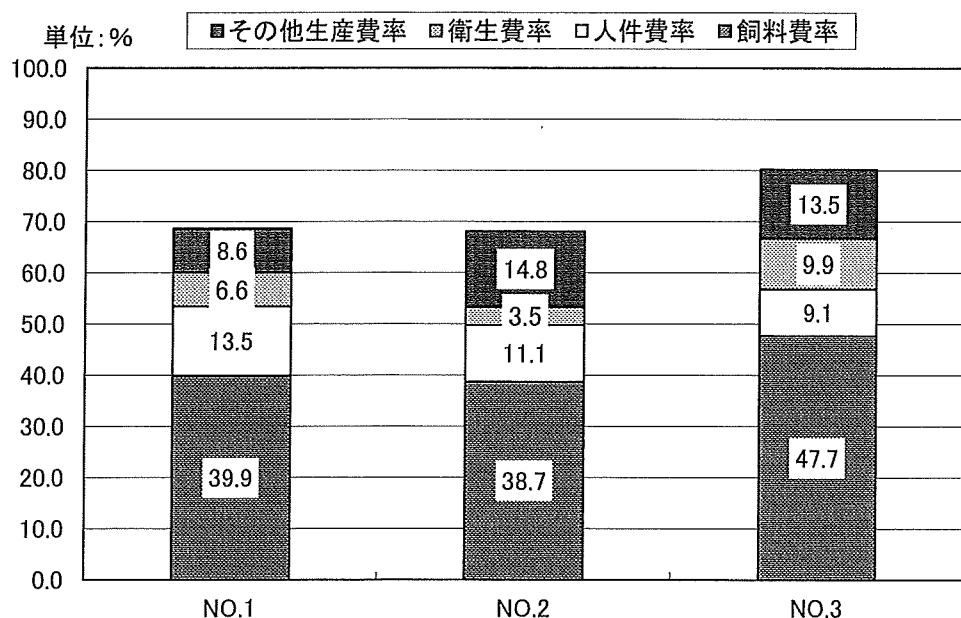


図-2. 生産費用の構成比割合

◆ 売上高に占める主要生産費の割合

売上高に占める各生産費目の割合は、図一3に示すとおりである。飼料費の割合については3農場の平均は42.1%で前年より2.3%上昇した。

種雌豚1頭当たりの生産物売上高と生産・販売費用を対比してみると、図一4のようにNo.3の事例の経営で生産・販売費用が生産物売上高より若干上回った。当期利益では補填金、奨励金等の事業外収益によりプラスとなった経営もあるものの養豚生産物売上高で生産費用を上回る良い結果となつた。



図一3.売上高に占める主要生産費の割合

◆ 飼料価格

生産費で最大構成比率を占める飼料費の1kg当たり加重平均価格は表一3に示すように3事例中2事例のデータ集計であったが47.1円となり前年平均より1.2円安となつた。それぞれの飼料単価については、年間全飼料購入金額を全購入量で除したもので、自家配合（原材料価格のみで労賃をみない）、をしているところ等があるため単純に比較はできない要素もあるが、購入単価以外にも飼料給与体系の検討が望まれる。また、食品未利用資源の活用により、飼料単価を抑えている事例もある。

◆ 種豚1頭当たり利益

1母豚当たりの飼料費（加重平均）は363,336円（前年比96.4%）となり、母豚当たりの生産原価では629,331円（前年比91.2%）となつたが、これは一昨年より枝肉卸売価格相場が安定している事もあり、一部の農場で単年度的に修繕費の上下がみられ

た結果である。また、売り上げに関しては、種雌豚1頭当たりの当期利益の平均は66,909円となり前年平均と比べ1,822円の増額となった。

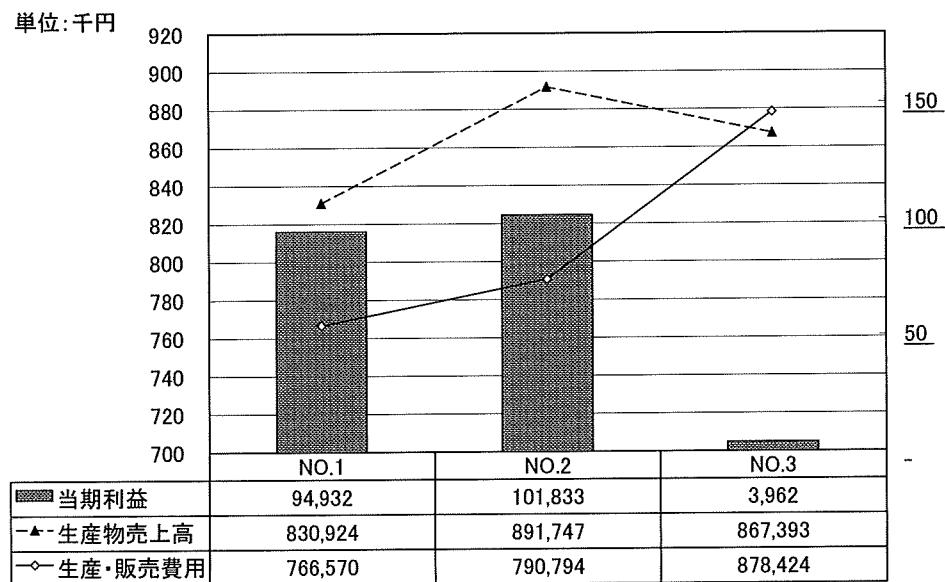


図-4. 種豚1頭当たり売上高と経常利益

◆ 種雌豚当り所得

3事例の種雌豚1頭当たり所得平均は87,228円（9,854円～134,590円）となり、指標値の10万円以上の所得があった事例は2事例となった。所得は当期利益に役員報酬又は家族労賃を加えたもので、役員報酬（家族労賃）の高低が大きく関係している。

2. 指導の方向と対策

H27は関東でのP E Dの再発が続き未だ出荷頭数の減少等もあり、相場は高値で推移した。また農場の防疫対策の強化により衛生費が上昇したままの経営も見られるなど、生産原価は平均では減額したものの、前年度よりやや上昇した経営もあった。今後ともP E D侵入防止対策等による衛生費はある程度かかることが予想されるため、生産性向上による効率の良い経営を行うことが重要である。

（1）繁殖性向上対策

◆ 受胎率の向上

受胎率向上には授乳母豚の個体栄養管理を徹底して行い、適度なボディーコンディションで離乳し、5日以内での発情再帰を促し、初発情交配で85%以上の受胎率を目指したい。

受胎の成否は自然交配、人工授精を問わず交配適期の把握が最も重要であり、そのためには発情状況の観察を注意して行い、2～3回の複数回交配が望ましい。交

配に当たっては正常精液の利用が前提であり、定期的な精液検査は欠かせない。

再発情豚の交配に当たっては、発情徵候、交配時期に留意し、さらに不受胎となつた場合の供用継続か更新かについては早期に判断する。妊娠鑑定は早期に確実に行い、空胎豚の無駄な飼養を無くし、妊娠豚に関しては個体管理を徹底して事故防止に努める。また、受胎率低下は夏場交配（暑熱環境）によることが多く、雄豚へのドリップクーリングや気温の上がらない早朝に交配を行うなどの夏場対策が必要である。

◆ 分娩率の向上

折角の妊娠も分娩まで至らなければ大きな損失になる。妊娠豚の栄養・飼養管理を十分に注意し、母豚移動などに伴う物理的事故原因の排除、日本脳炎やパルボの予防処置等、流・早・死産をさせないよう心掛け妊娠豚を無事分娩させたい。

◆ 育成率の向上

種雌豚 1 頭当たりの生産性を上げるには、育成率の向上と安定が欠かせない。育成率向上の要点は、哺乳子豚の飼養・衛生管理で、本事例中の哺乳子豚事故内容として虚弱と圧死によるものが多く、虚弱に関しては妊娠豚の適切な栄養管理を行い、なるべく虚弱子豚を出さないよう心掛ける。また、圧死に関しては分娩房の構造や子豚の居住環境、母豚の性質・泌乳能力など幾つかの要因が考えられるので、原因の究明と対策が必要である。県内の優良事例では分割授乳や授乳母豚の飼料給与中は哺乳子豚を隔離することで圧死等の事故低減を図り、育成率の向上に成功している事例もあることから、分娩看護及び哺乳管理に問題のある事例はこうした、管理も取り入れながら、改善に取り組んで欲しい。また、十分な労働力の確保が難しい時に疎かになりがちな部分でもあり、今後の改善には均一的な労働力確保が計画的な交配分娩管理も必要。

(2) 肥育成績向上対策

◆ 種雌豚当たり出荷頭数の増頭と事故率の低下

対象経営における肥育成績の改善ポイントは種雌豚 1 頭当たり出荷頭数、即ち枝肉出荷量の向上にある。

県畜産経営指標の肥育技術では肉豚出荷生体重 115kg 前後で枝肉重量 75kg 前後となっており、これら指標値をクリアーするためには、多様化する疾病に対する予防対策の徹底と密飼い等の飼養管理を改善することにより、生産した豚の損耗を防止し事故率の低下に努め、1 母豚当たり年間出荷頭数 21.4 頭以上、出荷枝肉量 1,600kg 以上を目指して欲しい。また、今後は多産系の種雌豚導入や改良などによる生産子豚の増頭も考えられるため、哺乳管理や離乳舎以降の飼育密度や換気などに留意し

たい。

離乳後事故率に関しては、表－4 にあるように平成 16 年以降上昇の傾向にあつたが、近年はかなり安定している。事故の内容は主に PRRS と呼吸器系による被害が多く、離乳後 30kg までの事故が目立っている。オールイン・オールアウト後の徹底した洗浄・消毒・乾燥の実施、外部導入豚の馴致や作業域の区別や人の流れ、ピッグフローの見直し等、各農場での問題点の把握と各機関との連携による改善が必要である。

◆ 出荷豚（肉質）評価の向上

肉豚評価を左右する主な要因は概ね 3 つに大別される。

- ① 素豚（遺伝的要因）
- ② 飼養技術（飼料の質・栄養水準と給与方法、豚群の編成等）
- ③ 出荷技術（出荷日令・体重・出荷先選定）

最も基本的な要因は①の遺伝的資質であるが、これは母豚群の品種・系統構成によるもので長期にわたるデータに基づく選抜が基本で短期的な改良は難しい。

飼料の質と給与方法については、素豚の資質にあった栄養レベルの飼料により適度な発育の早さ（出荷日令と体重）で高い上物率が得られるよう飼料の選択と給与をする。

同時離乳腹数の多い大型経営ではできるだけ同質、近似日令の豚群編成に心掛け、雄雌別群として豚群の資質と発育ステージにあった段階的飼料栄養水準飼料の給与（フェイズフィーディング）を行う。

肉豚出荷に対しての個体チェックは不可欠であり、個体計量はその基本である。個体標識により、個体経歴から枝肉評価まで一連のデータとしてその結果が次の交配や選抜・淘汰にフィードバックできるシステム化が望ましい。

（3）畜産環境対策

家畜排泄物は、これまで畜産業における資源として農産物や飼料作物の生産に有效地に利用されてきた。しかしながら、近年、畜産経営の大規模化の進行、高齢化に伴う農作業省力化等を背景として家畜排泄物の資源としての利用が困難になりつつある一方、地域の生活環境に関する問題も生じている。

畜産経営に起因する環境問題発生率は、家畜飼養規模の拡大や混住化の進展等に伴い増加している。そうした中で、苦情の内容は全家畜を通じて悪臭関連が最も多く、ついで害虫発生や水質汚濁である。家畜排泄物について、その適正な管理を確保し、堆肥として活用するなどの資源としての有効利用を一層促進していく必要がある。

◆ 臭気対策

畜舎内の臭気は舎内にある糞尿の量に左右され、畜舎内の基本的な臭気対策は糞尿の早期搬出の励行である。また、周辺の住宅事情等によっては周囲から苦情の出る前に消臭剤・脱臭剤の利用など、先手を打った行動が極めて重要である。

◆ 堆肥の流通促進

有機農産物需要の増大を背景に家畜糞の需要が高まっており、地域を越えた広域流通化の機運にある。

これに応えて、供給できる堆肥の質量・販売条件などを堆肥流通情報として畜産会ホームページ上で広報しているので、良質堆肥の生産と流通の情報化への積極的協力を願いたい。また最近、耕畜連携という言葉が誌面上でも良く見かけるようになった。今後、畜産サイドも堆肥づくりだけでなく、いかに利用者側の意見や希望を吸収し製品を提供できるかが課題になる。まずは生産した堆肥の成分程度は知つておく必要があるだろう。

(4) 食肉の販売取り組み

◆ 安全性・信頼性をアピールできる県産豚肉の生産・販売

近年、国内外の家畜や家禽の疾病の発生に伴い、消費者は食肉の安全性・信頼性にとても高い関心を持つようになった。これからは消費者に対する食肉の安全性・信頼性の提示は必要不可欠なものとなる。そのためには生産段階での適切な飼養管理をきちんと行い、より健康で安全な食肉を消費者に提供しなければならない。また、近年、農場段階でのHACCP構築が取組まれ始め、飼養衛生管理基準の遵守をはじめ、農場の各作業工程をきちんと管理することで、農場内にある危害要因を管理コントロールし、安全な食品原料を供給することで、国内畜産物の安全性をより消費者に対してアピールしていく重要なツールとなると考えられる。今後、農場から食卓までのトレーサビリティーシステムの構築やの活用など消費者の目に見える安心安全を目指す。

これからの中豚経営は、豚肉生産だけでなく経営の生き残りをかけて、どのような付加価値を付けて何処に売り込むのかのマーケティング戦略が必要になる。現在の県内豚肉自給率はわずか6～7%に過ぎない。県内養豚生産者は過去10年で半数近くまで減少し、出荷頭数は年々減少傾向にある中で、県産豚肉自体が付加価値といえるようになってきた。各種銘柄だけが付加価値を付ける方法ではなく、消費者のニーズに応えられるような安全で美味しい豚肉を県全域で生産し、地産地消や生産者の顔が見える販売方式やSNS等による情報発信を活用するなど消費者に信頼され、評価される生産・販売を心掛ける必要がある。

3. 経営診断分析図表

表-1 平成27年度 農業経営技術分析数値(経営規模・繁殖・生産技術)

区分	項目	(H23)		(H24)		(H25)		(H26)		(H27)		(H28)		(H29)		(H24)		(H25)		(H26)		(H27)				
		NO.1	NO.2	NO.3	NO.3	NO.3	NO.3	平均値	最大値	最小値	指標															
経営形態	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	一貫経営	55.8	62.0	49.4	一貫経営			
労働力1人当たり頭数	61.7	61.4	62.8	63.1	62.0	59.7	60.2	58.4	57.1	56.1	57.2	56.4	55.7	53.1	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4			
労働力1人当たり頭数	1.4	1.6	1.6	1.6	1.6	3.9	3.8	4.0	4.3	4.5	2.3	2.6	3.0	2.4	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2		
頭数	1頭 当 総 產子数	11.0	10.9	12.0	11.4	11.8	12.5	12.8	13.1	13.5	11.5	12.5	12.7	12.4	12.2	12.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5		
繁殖	1頭当生存仔頭数(頭)	10.5	10.3	11.2	10.6	10.9	11.3	11.5	11.8	12.4	12.2	10.3	11.1	11.0	10.9	10.7	11.3	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	
母豚	1頭当離乳仔頭数(頭)	9.2	9.0	9.3	9.4	9.7	9.7	9.6	10.3	10.2	10.7	10.2	10.1	10.1	10.4	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	
母豚	頭数	24.5	23.9	24.4	25.6	25.5	25.4	27.2	27.9	28.4	28.8	23.7	25.2	25.0	25.1	24.3	24.3	24.3	24.3	24.3	24.3	24.3	24.3	24.3	24.3	
母豚	1頭当離乳仔頭数(頭)	20.7	20.8	21.3	22.3	23.0	21.8	22.4	24.9	23.5	25.6	22.7	23.4	22.3	24.5	23.1	23.9	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	
母豚	1頭当離乳仔頭数(頭)	1.1	1.1	1.2	1.0	1.1	1.6	1.9	1.4	1.8	1.6	0.5	0.5	0.9	0.6	0.5	0.5	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
母豚	育成率(%)	87.3	87.3	82.8	88.1	88.6	85.9	83.6	87.3	82.9	98.4	90.7	91.2	95.2	94.9	90.3	94.9	87.3	87.3	87.3	87.3	87.3	87.3	87.3	87.3	
母豚	年間離乳日金(円)	24.3	25.0	24.6	24.5	26.0	25.2	25.4	25.7	25.8	26.5	24.4	25.5	26.1	25.8	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5	
母豚	更新率(%)	36.7	40.4	42.3	41.0	36.3	59.6	39.2	39.7	33.6	21.4	49.5	50.7	48.8	49.3	61.1	39.6	61.1	61.1	61.1	61.1	61.1	61.1	61.1	61.1	
母豚	分娩回数(回)	2.33	2.32	2.17	2.41	2.33	2.25	2.37	2.36	2.30	2.36	2.29	2.26	2.27	2.30	2.26	2.32	2.32	2.32	2.32	2.32	2.32	2.32	2.32	2.32	
肥育	1母豚当年間出荷頭数(頭)	19.7	20.7	19.2	20.8	19.9	19.9	20.9	23.2	23.2	22.8	21.4	22.5	22.4	23.6	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4	
肥育	肉豚出荷1頭生体量(kg)	112.9	113.1	110.1	112.7	110.9	112.2	108.6	105.8	111.1	113.8	112.6	114.9	116.1	118.1	114.0	118.1	111.1	111.1	111.1	111.1	111.1	111.1	111.1	111.1	
肥育	1頭当り接肉量(kg)	73.9	74.1	74.1	72.1	73.8	73.3	74.2	71.8	70.9	74.5	75.2	74.2	75.9	76.7	78.0	75.4	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	
肥育	母豚1頭当出荷枝肉量(kg)	1,429.0	1,502.6	1,386.3	1,467.6	1,441.0	1,420.4	1,527.7	1,624.6	1,625.6	1,609.1	1,609.1	1,662.2	1,777.8	1,666.2	1,596.1	1,681.0	1,441.0	1,441.0	1,441.0	1,441.0	1,441.0	1,441.0	1,441.0	1,441.0	
肥育	農場経営	3.20	3.13					3.71	3.68	3.27	3.12	3.62	3.40	3.26	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	3.28	
肥育	枝肉経営飼料要求率	4.98	4.88					5.53	5.46	4.90	4.95	4.67	5.49	5.27	5.04	5.09	5.13	4.90	5.13	4.67	4.67	4.67	4.67	4.67	4.67	4.67
肥育	事故率(離乳一出荷)(%)	3.8	5.5	5.2	5.6	8.0	4.4	4.2	4.1	4.6	4.8	2.7	4.3	4.5	3.2	5.9	6.2	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	

* 1母豚当年間出荷頭数=(肉豚出荷+候補豚総出荷+子豚出荷)/年間平均母豚数

表-2 平成27年度 種雄豚1頭当たり損益分析表

項目	販賣額		(H23)		(H24)		(H25)		(H26)		(H27)		(H28)		(H29)		(H30)		(H31)		(H32)		(H33)		(H34)		(H35)		(H36)		(H37)		(H38)		(H39)		(H40)		(H41)		(H42)		(H43)		(H44)		(H45)		(H46)		(H47)		(H48)		(H49)		(H50)		(H51)		(H52)		(H53)		(H54)		(H55)		(H56)		(H57)		(H58)		(H59)		(H60)		(H61)		(H62)		(H63)		(H64)		(H65)		(H66)		(H67)		(H68)		(H69)		(H70)		(H71)		(H72)		(H73)		(H74)		(H75)		(H76)		(H77)		(H78)		(H79)		(H80)		(H81)		(H82)		(H83)		(H84)		(H85)		(H86)		(H87)		(H88)		(H89)		(H90)		(H91)		(H92)		(H93)		(H94)		(H95)		(H96)		(H97)		(H98)		(H99)		(H100)		(H101)		(H102)		(H103)		(H104)		(H105)		(H106)		(H107)		(H108)		(H109)		(H110)		(H111)		(H112)		(H113)		(H114)		(H115)		(H116)		(H117)		(H118)		(H119)		(H120)		(H121)		(H122)		(H123)		(H124)		(H125)		(H126)		(H127)		(H128)		(H129)		(H130)		(H131)		(H132)		(H133)		(H134)		(H135)		(H136)		(H137)		(H138)		(H139)		(H140)		(H141)		(H142)		(H143)		(H144)		(H145)		(H146)		(H147)		(H148)		(H149)		(H150)		(H151)		(H152)		(H153)		(H154)		(H155)		(H156)		(H157)		(H158)		(H159)		(H160)		(H161)		(H162)		(H163)		(H164)		(H165)		(H166)		(H167)		(H168)		(H169)		(H170)		(H171)		(H172)		(H173)		(H174)		(H175)		(H176)		(H177)		(H178)		(H179)		(H180)		(H181)		(H182)		(H183)		(H184)		(H185)		(H186)		(H187)		(H188)		(H189)		(H190)		(H191)		(H192)		(H193)		(H194)		(H195)		(H196)		(H197)		(H198)		(H199)		(H200)		(H201)		(H202)		(H203)		(H204)		(H205)		(H206)		(H207)		(H208)		(H209)		(H210)		(H211)		(H212)		(H213)		(H214)		(H215)		(H216)		(H217)		(H218)		(H219)		(H220)		(H221)		(H222)		(H223)		(H224)		(H225)		(H226)		(H227)		(H228)		(H229)		(H230)		(H231)		(H232)		(H233)		(H234)		(H235)		(H236)		(H237)		(H238)		(H239)		(H240)		(H241)		(H242)		(H243)		(H244)		(H245)		(H246)		(H247)		(H248)		(H249)		(H250)		(H251)		(H252)		(H253)		(H254)		(H255)		(H256)		(H257)		(H258)		(H259)		(H260)		(H261)		(H262)		(H263)		(H264)		(H265)		(H266)		(H267)		(H268)		(H269)		(H270)		(H271)		(H272)		(H273)		(H274)		(H275)		(H276)		(H277)		(H278)		(H279)		(H280)		(H281)		(H282)		(H283)		(H284)		(H285)		(H286)		(H287)		(H288)		(H289)		(H290)		(H291)		(H292)		(H293)		(H294)		(H295)		(H296)		(H297)		(H298)		(H299)		(H300)		(H301)		(H302)		(H303)		(H304)		(H305)		(H306)		(H307)		(H308)		(H309)		(H310)		(H311)		(H312)		(H313)		(H314)		(H315)		(H316)		(H317)		(H318)		(H319)		(H320)		(H321)		(H322)		(H323)		(H324)		(H325)		(H326)		(H327)		(H328)		(H329)		(H330)		(H331)		(H332)		(H333)		(H334)		(H335)		(H336)		(H337)		(H338)		(H339)		(H340)		(H341)		(H342)		(H343)		(H344)		(H345)		(H346)		(H347)		(H348)		(H349)		(H350)		(H351)		(H352)		(H353)		(H354)		(H355)		(H356)		(H357)		(H358)		(H359)		(H360)		(H361)		(H362)		(H363)		(H364)		(H365)		(H366)		(H367)		(H368)		(H369)		(H370)		(H371)		(H372)		(H373)		(H374)		(H375)		(H376)		(H377)		(H378)		(H379)		(H380)		(H381)		(H382)		(H383)		(H384)		(H385)		(H386)		(H387)		(H388)		(H389)		(H390)		(H391)		(H392)		(H393)		(H394)		(H395)		(H396)		(H397)		(H398)		(H399)		(H400)		(H401)		(H402)		(H403)		(H404)		(H405)		(H406)		(H407)		(H408)		(H409)		(H410)		(H411)		(H412)		(H413)		(H414)		(H415)		(H416)		(H417)		(H418)		(H419)		(H420)		(H421)		(H422)		(H423)		(H424)		(H425)		(H426)		(H427)		(H428)		(H429)		(H430)		(H431)		(H432)		(H433)		(H434)		(H435)		(H436)		(H437)		(H438)		(H439)		(H440)		(H441)		(H442)		(H443)		(H444)		(H445)		(H446)		(H447)		(H448)		(H449)		(H450)		(H451)		(H452)		(H453)		(H454)		(H455)		(H456)		(H457)		(H458)		(H459)		(H460)		(H461)		(H462)		(H463)		(H464)		(H465)		(H466)		(H467)		(H468)		(H469)		(H470)		(H471)		(H472)		(H473)		(H474)		(H475)		(H476)		(H477)		(H478)		(H479)		(H480)		(H481)		(H482)		(H483)		(H484)		(H485)		(H486)		(H487)		(H488)		(H489)		(H490)		(H491)		(H492)		(H493)		(H494)		(H495)		(H496)		(H497)		(H498)		(H499)		(H500)		(H501)		(H502)		(H503)		(H504)		(H505)		(H506)		(H507)		(H508)		(H509)		(H510)		(H511)		(H512)		(H513)		(H514)		(H515)		(H516)		(H517)		(H518)		(H519)		(H520)		(H521)		(H522)		(H523)		(H524)		(H525)		(H526)		(H527)		(H528)		(H529)		(H530)		(H531)		(H532)		(H533)		(H534)		(H535)		(H536)		(H537)		(H538)		(H539)		(H540)		(H541)		(H542)		(H543)		(H544)		(H545)		(H546)		(H547)		(H548)		(H549)		(H550)		(H551)		(H552)		(H553)		(H554)		(H555)		(H556)		(H557)		(H558)		(H559)		(H560)		(H561)		(H562)		(H563)		(H564)		(H565)		(H566)		(H567)		(H568)		(H569)		(H570)		(H571)		(H572)		(H573)		(H574)		(H575)		(H576)		(H577)		(H578)		(H579)		(H580)		(H581)		(H582)		(H583)		(H584)		(H585)		(H586)		(H587)		(H588)		(H589)		(H590)		(H591)		(H592)		(H593)		(H594)		(H595)		(H596)		(H597)		(H598)		(H599)		(H600)		(H601)		(H602)		(H603)		(H604)		(H605)		(H606)		(H607)		(H608)		(H609)		(H610)		(H611)		(H612)		(H613)		(H614)		(H615)		(H616)		(H617)		(H618)		(H619)		(H620)		(H621)		(H622)		(H623)		(H624)		(H625)		(H626)		(H627)		(H628)		(H629)		(H630)		(H631)		(H632)		(H633)		(H634)		(H635)		(H636)		(H637)		(H638)		(H639)		(H640)		(H641)		(H642)		(H643)		(H644)		(H645)		(H646)		(H647)		(H648)		(H649)		(H650)		(H651)		(H652)		(H653)		(H654)		(H655)		(H656)		(H657)		(H658)		(H659)		(H660)		(H661)		(H662)		(H663)		(H664)		(H665)		(H666)		(H667)		(H668)		(H669)		(H670)		(H671)		(H672)		(H673)		(H674)		(H675)		(H676)		(H677)		(H678)		(H679)		(H680)		(H681)		(H682)		(H683)		(H684)		(H685)		(H686)		(H687)		(H688)		(H689)		(H690)		(H691)		(H692)		(H693)		(H694)		(H695)		(H696)		(H697)		(H698)		(H699)		(H700)		(H701)		(H702)		(H703)		(H704)		(H705)		(H706)		(H707)		(H708)		(H709)		(H710)		(H711)		(H712)		(H713)		(H714)		(H715)		(H716)		(H717)		(H718)		(H719)		(H720)		(H721)		(H722)		(H723)		(H724)		(H725)		(H726)		(H727)		(H728)		(H729)		(H730)		(H731)		(H732)		(H733)		(H734)		(H735)		(H736)		(H737)		(H738)		(H739)		(H740)		(H741)		(H742)		(H743)		(H744)		(H745)		(H746)		(H747)		(H748)		(H749)		(H750)		(H751)		(H752)		(H753)		(H754)		(H755)		(H756)		(H757)		(H758)		(H759)		(H760)		(H761)		(H762)		(H763)		(H764)		(H765)		(H766)		(H767)		(H768)		(H769)		(H770)		(H771)		(H772)		(H773)		(H774)		(H775)		(H776)		(H777)		(H778)		(H779)		(H780)		(H781)		(H782)		(H783)		(H784)		(H785)		(H786)		(H787)		(H788)		(H789)		(H790)		(H791)		(H792)		(H793)		(H794)		(H795)		(H796)		(H797)		(H798)		(H799)		(H800)		(H801)		(H802)		(H803)		(H804)		(H805)		(H806)		(H807)		(H808)		(H809)		(H810)		(H811)		(H812)		(H813)		(H814)		(H815)		(H816)		(H817)		(H818)		(H819)		(H820)		(H821)		(H822)		(H823)		(H824)		(H825)		(H826)		(H827)		(H828)		(H829)		(H830)		(H831)		(H832)		(H833)		(H834)		(H835)		(H836)		(H837)		(H838)		(H839)		(H840)		(H841)		(H842)		(H843)		(H844)		(H845)		(H846)		(H847)		(H848)		(H849)		(H850)		(H851)		(H852)		(H853)		(H854)		(H855)		(H856)		(H857)		(H858)		(H859)		(H860)		(H861)		(H862)		(H863)		(H864)		(H865)		(H866)		(H867)		(H868)		(H869)		(H870)		(H871)		(H872)		(H873)		(H874)		(H875)		(H876)		(H877)		(H878)		(H879)		(H880)		(H881)		(H882)		(H883)		(H884)		(H885)		(H886)		(H887)		(H888)		(H889)		(H890)		(H891)		(H892)		(H893)		(H894)		(H895)		(H896)		(H897)		(H898)		(H899)		(H900)		(H901)		(H902)		(H903)		(H904)		(H905)		(H906)		(H907)		(H908)		(H909)		(H910)		(H911)		(H912)		(H913)		(H914)		(H915)		(H916)		(H917)		(H918)		(H919)		(H920)		(H921)		(H922)		(H923)		(H924)		(H925)		(H926)		(H927)		(H928)		(H929)		(H930)		(H931)		(H932)		(H933)		(H934)		(H935)		(H936)		(H937)		(H938)		(H939)		(H940)		(H941)		(H942)		(H943)		(H944)		(H945)		(H946)		(H947)		(H948)		(H949)		(H950)		(H951)		(

表-3 平成27年度 農場別経済性分析表

項目	農場 単位	(H23) NO.1	(H24) NO.1	(H25) NO.1	(H26) NO.1	(H27) NO.1	(H23) NO.2	(H24) NO.2	(H25) NO.2	(H26) NO.2	(H27) NO.2	(H23) NO.3	(H24) NO.3	(H25) NO.3	(H26) NO.3	(H27) NO.3	平均	最大値	最小値	指標
1、売上高飼料費率 (%)	37.4	39.0	41.5	36.9	39.9	51.5	48.2	48.2	35.3	38.7	55.0	59.2	54.1	47.3	47.7	42.1	47.7	38.7	50%以下	
2、売上高人件費率 (%)	18.4	17.7	15.1	13.7	13.5	15.6	15.8	13.2	12.1	11.1	10.2	11.1	9.7	10.6	9.1	11.2	13.5	9.1	17%前後	
3、売上高衛生費率 (%)	7.5	6.2	8.9	5.5	6.6	7.0	6.7	3.6	3.7	3.5	8.6	7.6	7.8	7.6	9.1	9.9	6.7	9.9	3.5	8%以下
4、売上高支払利息率 (%)	0.7	0.7	0.7	0.5	0.3	1.3	1	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	3%以下
5、売上高純利益率 (%)	3.5	1.7	4.5	4.5	11.4	0.1	1.3	5.6	16.5	11.4	-2.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	7.8	11.4	0.5	6%以上
6、売上高所得率 (%)	11.2	8.4	10.1	9.2	16.2	7.8	9.2	12.2	22.7	13.1	-0.5	1.9	1.6	1.5	1.5	1.1	10.1	16.2	1.1	15%以上
7、飼料1kg平均価格 (円)	35	36				42	39	49	42	45	48	52	55	55	55	49	47.1	49	45	
8、生体当たり販売額 (円)	297	289	304	374	338	279	272	322	348	348	281	279	317	317	374	344	343	348	338	
9、生体当たり生産原価 (円)	229	217	235	299	261	250	232	245	238	242	268	277	285	298	275	259	275	242		
10、枝肉当たり販売額 (円)	454	442	465	571	515	422	412	488	519	519	426	423	480	566	521	518	521	515		
11、枝肉当たり生産原価 (円)	350	332	359	456	399	363	354	381	351	359	385	393	429	469	426	395	426	359		
12、出荷豚1頭販売額 (円)	33,574	32,734	34,422	41,199	38,038	30,954	30,546	35,050	36,796	38,669	32,036	31,438	36,433	43,380	40,622	39,110	40,622	38,038		
13、出荷豚1頭生産原価 (円)	25,879	24,557	26,605	32,878	29,416	26,593	26,250	27,338	24,922	26,748	28,915	29,195	32,588	35,941	33,266	29,810	33,266	26,748		
14、1母豚当たり売上高 (円)	664,441	678,657	658,758	870,322	830,924	628,295	648,140	797,519	934,522	891,747	734,991	743,590	851,523	1,014,648	867,393	863,355	891,747	830,924	63万円以上	
15、1母豚当たり生産原価 (円)	499,884	497,570	498,416	668,970	574,227	514,854	538,719	622,030	570,242	603,443	619,041	642,666	715,672	828,897	710,323	629,331	710,323	574,227	57万円以下	
16、1母豚当たり純利益 (円)	23,121	11,363	31,635	39,538	94,932	867	8,656	44,580	154,341	101,833	△ 16,230	1,079	1,014	1,383	3,962	66,909	101,833	3,962		
17、1母豚当たり所得 (円)	74,204	57,109	70,760	79,952	134,590	49,165	59,714	97,182	212,165	117,240	△ 3,777	13,852	13,936	14,938	9,854	87,228	134,590	9,854	10万円以上	

表-4 神奈川県 犬飼経営飼養技術分析結果の平均値

年 度		16('04)	17('05)	18('06)	19('07)	20('08)	21('09)	22('10)	23('11)	24('12)	25('13)	26('14)	27('15)
診断集計戸数(戸)	6	6	6	3	3	4	4	6.0	4.3	3	3	3	3
労働力人員(人)	3.8	4	3.7	4.8	4	4.0	4.0	6.0	4.3	3.9	3.9	3.9	4.0
母豚常時飼養頭数(頭)	225.9	229.2	221.5	303.4	220.2	224.9	367.4	252.6	307.7	309.2	304.4	302.7	
雄豚常時飼養頭数(頭)	9.6	9.8	9.9	11.4	8.4	8.8	21.1	9.1	11.8	12.5	11.8	12.1	
繁殖	1腹当生存仔豚頭数(頭)	10.4	10.2	10.6	11.1	10.9	10.9	10.3	10.4	11.0	11.3	11.3	11.3
繁殖	1腹当離乳仔豚頭数(頭)	9.3	9.2	9.4	9.4	9.2	9.3	9.0	9.3	9.6	9.9	10.0	10.2
繁殖	1母豚當年間離乳頭数(頭)	21.2	20.6	20.6	21.6	20.3	21.5	20.0	20.4	22.2	22.9	26.4	26.2
育成	育成率(%)	88.6	90.4	88.7	85.2	84.7	85	87.5	89.7	87.2	87.1	23.4	23.9
分娩回転数(回)	2.33	2.29	2.21	2.3	2.28	2.37	2.23	2.22	2.31	2.27	2.27	2.34	2.32
離乳日令(日)	24.3	24.4	25.8	25.4	25.6	26.3	25.7	25.2	25.3	25.5	25.4	25.3	
繁殖	母豚更新率(%)	44.8	40.6	39.8	40.3	36.6	27.1	41.2	44.4	43.4	43.6	41.3	39.6
肥育	1母豚当り肉豚出荷頭数(頭)	19.6	19	18.6	19.6	19.4	19.1	19.3	19.4	21.4	21.6	22.5	21.4
肥育	肉豚出荷体重(kg)	113.6	114.1	112.8	112.3	113.5	115.0	114.3	113.0	112.6	112.2	110.7	114.0
肥育	1頭当たり枝肉量(kg)	74.3	74.9	74.0	75.0	74.3	75.3	75.5	74.6	74.2	73.9	73.2	75.4
肥育	1母豚当たり枝肉出荷量(kg)	1,425	1,377.0	1,347.0	1,411.7	1,430.7	1,412.3	1,427.3	1,422.1	1,555.2	1,561.0	1,623.7	1,596.1
成績	事故率(離乳一出荷)(%)	7.2	9.0	7.8	12.9	9.7	7.2	7.0	4.1	4.7	4.6	4.5	6.2
成績	農場飼料要求率	3.5	3.46	3.46	3.60	3.48	3.46	3.58	3.49	3.54	3.27	3.30	3.25
成績	枝肉飼料要求率	5.5	5.38	5.36	5.61	5.27	5.33	5.47	5.32	5.37	4.97	5.02	4.90
(参考)	県内豚飼養戸数(戸)	99	95	88	82	69	71	—	64	61	59	57	
(参考)	県内豚飼養頭数(頭)	98,800	92,400	86,500	78,400	76,800	79,700	—	74,900	71,600	69,000	67,000	
(参考)	県内1戸当たり平均飼養頭数(頭)	998	973	983	956	1113	1122	—	1170	1,173	1,169	1,175	

神奈川県 農豚経営経済性分析結果の平均値

	年 度	16('04)	17('05)	18('06)	19('07)	20('08)	21('09)	22('10)	23('11)	24('12)	25('13)	26('14)	27('15)
	診断集計戸数(戸)	6	6	6	3	3	3	4	4	3	3(2)	3(2)	3(2)
経	1母豚当り売上高	681,711	655,894	633,030	669,429	759,013	634,725	647,589	664,551	690,129	769,267	939,831	863,355
济	枝肉kg当たり単価	466	465	463.5	471.7	517	436	442	452	425	478	552	518
性	1母豚当り飼料費	312,109	287,851	283,089	363,449	403,063	345,370	313,985	331,252	339,011	378,923	376,867	363,336
指	飼料単価	40.4	38.9	40.0	48.1	53.6	45.5	40.3	44.8	42.3	(52.2)	(48.3)	(47.1)
標	1母豚当り生産原価	540,350	523,324	494,520	578,444	659,728	589,404	567,859	572,341	559,652	612,039	689,370	629,331
性	1母豚当り純利益	41,995	9,309	10,465	8,474	△ 4,130	△ 36,050	△ 24,721	△ 19,283	7,033	25,743	65,087	66,909
指	売上高飼料費率	45.7	43.6	44.9	53.7	52.6	53.9	48.5	49.8	48.8	47.9	39.8	42.1
標	売上高人件費率	14.6	15.8	15.4	14.3	15.5	18.3	18.6	16.4	14.9	12.7	12.1	11.2
性	売上高衛生費率	5.7	6.4	5.4	6.2	6.4	7.6	5	7.2	6.8	6.8	6.1	6.7
指	売上高支払利息率	0.9	0.7	1	1.1	1.0	1.2	1.0	0.6	0.7	0.5	0.4	1.3
標	売上高純利益率	6.1	1.2	1.7	1.2	-0.7	-4.9	-3.2	-3	1	3.4	7.0	7.8
性	売上高所得率	14.9	10.7	11.0	7.7	10.0	7.7	6.3	6.5	6.5	8.0	11.0	10.1